

由布市告示第112号

平成25年第3回由布市議会臨時会を次のとおり招集する

平成25年11月6日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成25年11月13日
2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

太田洋一郎君	野上 安一君
加藤 幸雄君	工藤 俊次君
鷺野 弘一君	廣末 英徳君
甲斐 裕一君	長谷川建策君
二ノ宮健治君	小林華弥子君
新井 一徳君	佐藤 郁夫君
佐藤 友信君	溝口 泰章君
瀧野けさ子君	太田 正美君
佐藤 人已君	田中真理子君
利光 直人君	生野 征平君
佐藤 正君	工藤 安雄君

○応招しなかった議員

なし

平成25年 第3回（臨時）由布市議会会議録（第1日）

平成25年11月13日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成25年11月13日 午前10時00分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

追加日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 副議長選挙

日程第4 議席の指定

日程第5 常任委員会委員の選任

日程第6 議会運営委員会委員の選任

日程第7 由布大分環境衛生組合議会議員選挙

日程第8 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

日程第9 農業委員会委員の推薦

日程第10 選挙管理委員会委員及び補充員選挙

日程第11 議案第63号 教育委員会委員の任命について

日程第12 議案第64号 教育委員会委員の任命について

日程第13 議案第65号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第14 議案第66号 公平委員会委員の選任について

日程第15 議案第67号 公平委員会委員の選任について

日程第16 議案第68号 公平委員会委員の選任について

日程第17 議案第69号 監査委員の選任について

日程第18 議案第70号 平成25年度挾間中学校校舎改築（建築主体）工事請負契約の締結について

日程第19 議案第71号 防災ラジオの取得について

日程第20 議案第72号 由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について

日程第21 閉会中の継続調査申出書

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 副議長の選挙

日程第4 議席の指定

日程第5 常任委員会委員の選任

日程第6 議会運営委員会委員の選任

日程第7 由布大分環境衛生組合議会議員の選挙

日程第8 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第9 農業委員会委員の推薦

日程第10 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

日程第11 議案第63号 教育委員会委員の任命について

日程第12 議案第64号 教育委員会委員の任命について

日程第13 議案第65号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第14 議案第66号 公平委員会委員の選任について

日程第15 議案第67号 公平委員会委員の選任について

日程第16 議案第68号 公平委員会委員の選任について

日程第17 議案第69号 監査委員の選任について

日程第18 議案第70号 平成25年度挾間中学校校舎改築（建築主体）工事請負契約の締結について

日程第19 議案第71号 防災ラジオの取得について

日程第20 議案第72号 由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について

日程第21 閉会中の継続調査申出書

出席議員（22名）

1 番 太田洋一郎君

2 番 野上 安一君

3 番 加藤 幸雄君

4 番 工藤 俊次君

5 番 鷺野 弘一君	6 番 廣末 英徳君
7 番 甲斐 裕一君	8 番 長谷川建策君
9 番 二ノ宮健治君	10番 小林華弥子君
11番 新井 一徳君	12番 佐藤 郁夫君
13番 佐藤 友信君	14番 溝口 泰章君
15番 渕野けさ子君	16番 太田 正美君
17番 佐藤 人已君	18番 田中真理子君
19番 利光 直人君	20番 生野 征平君
21番 佐藤 正君	22番 工藤 安雄君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君	書記 伊藤 裕乃君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 首藤 奉文君	副市長 …………… 島津 義信君
教育長 …………… 清永 直孝君	総務部長 …………… 相馬 尊重君
総務課長 …………… 麻生 正義君	財政課長 …………… 梅尾 英俊君
総合政策課長 …………… 溝口 隆信君	人事職員課長 …………… 森山 金次君
防災安全課長 …………… 御手洗祐次君	契約管理課長 …………… 安部 悦三君
産業建設部長 …………… 工藤 敏文君	健康福祉事務所長 …………… 衛藤 哲雄君
環境商工観光部長 …………… 平井 俊文君	挟間振興局長 …………… 柚野 武裕君
庄内振興局長 …………… 麻生 宗俊君	教育次長 …………… 日野 正彦君
教育総務課長 …………… 安倍 文弘君	消防長 …………… 大久保一彦君

午前10時00分開会

○事務局長（秋吉 孝治君） 皆さん、おはようございます。議会事務局長の秋吉孝治でございます。臨時議長登壇まで進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本臨時会は一般選挙後初めての議会となります。したがって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、生野征平議員が年長の議員であり、御紹介申し上げます。

生野議員、議長席にお着きください。よろしくお願いいたします。

〔臨時議長 生野 征平君 議長席に着く〕

○臨時議長（生野 征平君） 皆さん、おはようございます。ただいま紹介いただきました生野征平でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

ただいまから平成25第3回由布市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長（生野 征平君） まず、日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時02分休憩

.....

全員協議会

○臨時議長（生野 征平君） これより全員協議会を行います。

議長選挙に伴う立候補の決意表明をお願いしたいと思います。決意表明の順序につきましては締め切りまで届け出をされた方、その届け出順に1人5分以内にてお願いいたします。

まず、仮議席番号16番、太田正美君。

○議員（仮議席16番 太田 正美君） 皆さん、おはようございます。由布市議会議員太田正美です。壇上にて5分間の時間をお借りして、今回の議長選挙における決意表明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆さん、私たち市議会の役割とは何でしょうか。私はこの8年、ずっと自問自答を続けてきました。議員というものは地域や住民の代表としての色合いが強く、それはある意味、市議会が持つ個性だと思います。しかしながら、とすると自分自身の立場を気にして自己保身的な意見ば

かりが目立つことが多々あります。もちろん、議員にとって市民の声を吸い上げ、住民と行政の架け橋となることは大切な仕事です。その一方で、市政の現場においては市長に対する最も厳しい意見者であり、また、最もよき理解者でもあるのが市議会だと私は考えております。

これまでの由布市議会では、議会が率先して市長や行政に意見、提案をし、それを市政への思いと誰よりも深く理解する、そういったことがまだまだ足りなかったのではないかと私は考えています。皆さん御存じのとおり、合併10年目を迎える2年後には合併算定替が終了し、いよいよ地方交付税の削減が始まります。中期財政計画の試算では、合併12年目に当たる平成29年度には由布市も赤字財政に転落すると予想されています。向こう10年間では、建設事業費は約76%の減、補助事業費にいたっては95%の減です。それに対し、扶助費は約44%ふえとされており、何もつくれず、新たな事業もできず、扶助費だけは増加を続ける市政、暗たんたる未来が現実には迫ってきています。そして、このままでは未来を生きる子どもたちに私たちはとんでもない負担を強いることになります。この難局を乗り切るには、行政だけではだめです。今こそ、市議会も行政とともに行政の両輪としての役割を果たさなければなりません。

今、議会改革を我々は真剣に取り組んでおります。その中で、当然これから議員定数、議会基本条例等の問題も自ら骨身を削り、行政改革に邁進する。そうでなければ、これまで以上の行政改革を行うことなど絶対にできません。これは今の市議会に、また、議員一人一人に課せられた重大な責務です。

そして、もう一つ、この難局を乗り切るためにはどうしても大切なことがあります。それは、由布市が掲げる大きな目標でもある融和の実現です。8年間、市政が目指した融和、協働、発展の3本柱は、その中でも全てを支える最も大きな前提は、由布市の融和にあると私は考えています。これまで、由布市では由布高校の存続問題や白岳の産廃場の問題等、行政と議会、住民が一致して取り組んで、その問題を解決してきたと私は考えています。これからもそのような市全体、行政と議会、住民が一つになって、これから未来に向けての取り組みをしていかなければならないと思います。

もう一つ、由布市が発展していくための民間と協力することに由布市産業の発展が絶対に欠かすことはできません。なぜなら、由布市の発展は住民の皆さんの発展であります。その住民の生活は、地域産業が支えています。だからこそ、産業発展なくして由布市の発展はあり得ないと思います。そして、この産業の発展は地域間連携や産業間連携など、旧3町が本当に融和し、ともに協働しなければ実現できないことです。

私たちの世代は旧3町のことをよく覚えています。また、私たち子どもの世代も旧3町のことを覚えていると思います。しかし、私たちの孫の世代は生まれたときから由布市です。あなたのふるさとはどこですかと聞かれたときに、その子たちは間違いなく、私は由布市ですと胸を張っ

て言えるようなまちを私たちは残していかなければならない、私はそのように強く思います。そんな未来を生きる子どもたちへ、私たちがつないでいく地域という姿は何でしょうか。旧町の垣根を越え、本当に融和をし、未来へと発展していく、そんな夢を語る由布市をつくり、つないでいこうではありませんか。由布市の融和には、住民の代表である私たち由布市議会議員が率先して融和しなければ、この問題は解決しません。融和した議会が運営する新たな由布市の第1歩として、私は議長に選任されたならばその垣根を超えて新たな議会をつくりたいと約束します。そして、明るく健康で活力のある由布市をつくろうではありませんか。

どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（生野 征平君） 次に、仮議席番号21番、工藤安雄君。

○議員（仮議席21番 工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。まず冒頭に、今回の市議会議員選挙に激戦を勝ち抜かれ、見事に当選されました皆様方に心からお喜びを申し上げます。本当におめでとうございます。そして、大変御苦労さまでした。これから4年間、私たちは同僚として、そして、同じ釜の飯を食う同志としてスクラムを組んで、市民の幸せが実感できる由布市の建設に向け、一緒に歩んでいこうではありませんか。市民の幸せが実感できる由布市の建設に向け、本当に皆さんと一緒に歩んでいきたいと思っております。御指導のほどよろしくお願いいたします。

さて、今回議長に立候補するに当たり私の考えを皆様にお話しし、御理解と御支援を賜りたいと思います。私は昭和18年生まれ、ことしで満70歳となります。まさに人生の円熟期に、そして、仕上げの時期に入っていると自負しているところであります。議員として挾間町議を2期6年、由布市議会議員として現在3期目を務めさせていただいております。通算すると14年間議員を務めさせていただいていますが、この間、監査委員や副議長など多くの重責を経験させていただきまして、行政の仕組みや議会運営について勉強をさせていただきました。これは私にとりまして大変な財産であり、議員としての力になっていると自負しております。これも皆さん方の御支援の賜物であり、皆さんの力で今日の私があると感謝をしているところであります。

さて、由布市も合併をしまして8年が経過をいたしました。今回、首藤奉文市長も激戦の末、3選を果たされました。遅くなりましたが、お喜びを申し上げます。おめでとうございます。市長も新生由布市の建設に向け決意を新たにしていることと思いますし、私も御活躍を期待しているところでございます。

さて、私どもの市議会も新人4人が当選され、1期議員4名、2期議員5名、3期議員13名の構成となり、期のバランスもとれ、新旧議員の皆様の英知を結集し、由布市のまちづくりの基本理念であります融和、協働、発展のもと、由布市のまちづくりの目標であります地域自治を大切にしたい日本一のまち、由布市の実現に向けて一致団結し、取り組んでいこうではありませんか。

ませんか。私も浅学非才ではありますが、皆さんとともにこの実現に向け、命を賭して取り組む覚悟でございますが、議長の立候補に当たり次の２点についてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

１つは、引き続きの議会改革であり、議会の活性化であり、今まで行ってきました議会改革特別委員会を中心に議論をさらに深め、市民の方が議会を身近に感じられる取り組みを皆さんとともに強力に進めていきたいと思っております。

２つ目は、議会の役割の明確化です。私から言うまでもなく、議会は住民にかかわって執行権を監視、評価するという大きな役割とともに、住民を代表するものとして地域のことや住民福祉の向上に努めるという大きな役割が課せられています。このためには議会からの条例制定など、議会の持っている権限を最大限に発揮し、議会はどのようにあるべきかを皆さんと一緒に考え、実行していきたいと考えております。

私は常に皆さんの意見をお聞きし、できる限りの政策合意を図りながら、議会運営を考え、実行していきたいと思っております。ぜひ皆さんの御支援、御指示をいただきまして議長に当選させていただくよう重ねてお願いし、大変簡単でございますが、私の立候補に当たりましてのお願いと決意の表明といたします。最後までよろしくお願いいたします。

どうも御清聴ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（生野 征平君） 次に、仮議席番号４番、工藤俊次君。

○議員（仮議席４番 工藤 俊次君） 皆さん、お疲れです。市議会議長選挙に立候補いたします工藤俊次です。決意表明をさせていただきます。

今、国民が最も政治に望んでいることは、早く景気をよくしてほしいということであります。政府が公表する資料を見るだけでも、国民の暮らしは戦後最悪の状況にあると言われるようになってもう数年が過ぎております。構造改革やリーマンショックで家計は痛めつけられ、期待したアベノミクスの経済効果も未だ国民のもとには届いておりません。それどころか、円安に伴う生活用品やガソリンなどの値上がり、また、社会保障の切り捨てによる年金の削減、医療や介護などの負担増によって国民の暮らしはさらに痛めつけられています。こういう状況だからこそ、市政は市民の暮らしを守る自治体本来の役割を発揮し、悪政からの防波堤となる必要があります。これが市政にできる最高の経済政策であろうと考えておりますが、この議会が民主的な運営のもと議論を尽くし、住民福祉の向上と地域社会の発展、そして、市民のための市政の実現を目指せるよう、力を尽くしてまいりたいと思っております。

もとより微力ではありますが、私自身の議会に臨む考えの一端を述べさせていただいて、立候補の御挨拶といたします。どうかよろしくお願いいたします。（拍手）

○臨時議長（生野 征平君） ありがとうございます。

以上で全員協議会を終わります。

午前10時20分再開

○臨時議長（生野 征平君） 再開します。

日程第2. 議長の選挙

○臨時議長（生野 征平君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（生野 征平君） ただいまの出席議員数は22名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に鷺野弘一君、
廣末英徳君及び甲斐裕一君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（生野 征平君） 念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。投票すべき者の
氏名のほか、他事記載をしたものは無効となります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（生野 征平君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検します。事務局、投票箱を確認してください。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（生野 征平君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を
お願いいたします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1 番	太田洋一郎議員	2 番	野上 安一議員
3 番	加藤 幸雄議員	4 番	工藤 俊次議員
5 番	鷺野 弘一議員	6 番	廣末 英徳議員
7 番	甲斐 裕一議員	8 番	長谷川建策議員
9 番	二ノ宮健治議員	10 番	小林華弥子議員

1 1 番	新井 一徳議員	1 2 番	佐藤 郁夫議員
1 3 番	佐藤 友信議員	1 4 番	溝口 泰章議員
1 5 番	渕野けさ子議員	1 6 番	太田 正美議員
1 7 番	佐藤 正議員	1 8 番	佐藤 人巳議員
1 9 番	田中真理子議員	2 0 番	利光 直人議員
2 1 番	工藤 安雄議員	2 2 番	生野 征平議員

.....

○臨時議長（生野 征平君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（生野 征平君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。3名の立会人の方は、開票の立ち会いをお願いいたします。事務局、開票をしてください。

〔開票〕

○臨時議長（生野 征平君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、無効投票ゼロです。有効投票のうち、太田正美君8票、工藤安雄君13票、工藤俊次君1票、以上のとおりです。

したがって、工藤安雄君が議長に当選されました。

議場閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（生野 征平君） ただいま議長に当選されました工藤安雄君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選を告知します。

ここで、議長に当選されました工藤安雄君に御挨拶をいただきます。

○議員（仮議席21番 工藤 安雄君） 一言、御挨拶を申し上げます。

ただいま、大勢の皆様方の御支援を賜り、議長に選出を賜りまして、身に余る光栄でございます。心から厚くお礼を申し上げます。

御案内のとおり、私はまだ未熟、浅学非才なものでございますが、皆様方のお力添えをいただきながら、由布市発展によりよい市民生活の実現のため誠心誠意円滑なる議会運営に努めるとともに、議会のさらなる活性化や議会機能の向上に向けて全力を傾注してまいり所存でございます。

どうぞ今後とも、議員の皆様方並びに市長初め執行部の皆様方の御指導と御鞭撻を心からお願いを申し上げまして、議長就任の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（生野 征平君） 以上で私の臨時議長の任務を終わらせていただきます。

この2年間、議長職、まことにありがとうございました。議員各位の御協力、御支援によりまして、大過、小過なく議長職を務めさせていただきましたことを重ねて厚くお礼を申し上げます。御協力まことにありがとうございます。

工藤新議長の今後の御活躍をお祈りいたしまして、お礼の御挨拶いたします。ありがとうございました。（拍手）

それでは、工藤安雄議長、議長席にお着きをお願いいたします。

〔議長 工藤 安雄君 議長席に着く〕

○議長（工藤 安雄君） よろしく願いをいたします。

ここで、議案等の整理のため暫時休憩をいたします。

午前10時32分休憩

.....

午前10時32分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開いたします。

議長において作成しました追加議事日程は、お手元に配付のとおりです。ついては、この20件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第20とし、議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、20件は追加日程第1から追加日程第20として議題とすることに決定いたしました。

----- . ----- . -----

追加日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（工藤 安雄君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、仮議席番号1番、太田洋一郎君、2番、野上安一君の2名を指名いたします。

----- . ----- . -----

追加日程第2. 会期の決定

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時33分休憩

.....

全員協議会

○議長（工藤 安雄君） これより全員協議会を行います。

副議長選挙に伴う立候補の決意表明をお願いしたいと思いますが、決意表明の順序につきましては締め切り日までに届け出をされた方で、その届け出順に1人5分以内にてお願いをいたします。

まず、仮議席番号6番、廣末英徳君。

○議員（仮議席6番 廣末 英徳君） 6番、廣末英徳です。このたび、副議長選に立候補させていただきました。

私もいろんなことを考えました。この約3週間、選挙の終わった後です。ましてや、台風30号、フィリピンで起きた台風、この災害に見舞われた方々にお見舞い、お悔やみを申し上げます。こういう観点から、私は思いました。一般質問の中にも話をさせていただきましたが、いつ来るかわからない災害と昨今まで言われております。だけど、今日では、いつ、明日、今、来るかわからない災害と、こういうことを強く訴えてまいりました。

私もこの立候補に当たって、皆様にどういう話ができるのかと思っておりました。全てをトータルで考えてみますと、地域の福祉の向上に、これが私の冥利といいいましょか、総合的なことじゃないか。ましてや、議会づくりもそのとおりです。これから外に出る議会。ここにいらっしゃる皆様の英知、農業を40年、50年された方々と、ましてはまた、建設、土木、設計にいたるスペシャリスト、専門的な方、また、幼稚園、保育園、経営者の経営サイドから見た方々、子育て、環境に強い方々。特にこの中において、多くの方、行政マンがいらっしゃいます。一番最後に申し上げたいのは、パソコンや語学力のある方。1人申し上げたいのは、スポーツを通じた、武道を通じた達人であり、その方がここまで4年間、びっくりします。私は言いました、その方に。選挙のときだけ交通整理に当たってもだめなんですよっち。この4年間、雨の中、風の中、した方もいらっしゃいます。それは子どもを健全育成にと、子どもから、小学校の低学年から育てていくと、守っていくという方もいらっしゃいます。そういう方々の、私は22名もっているスペシャリスト、これを外に出してはいかがかと。国の出先機関である九州の中にある出先機関でみんなで行きましょう、みんながこの英知をもって、要請、要望を行いたい。当然、市長、執行部とは1歩、2歩の原則を守り、今ここに工藤議長となられましたが、私はこの人の背中を押し、補佐役として、議会の22名が一つになり、その中において激論があっても構いません。最後には一つになると。由布市の福祉の向上に努めてまいろうと思ひまして、副議長に立候補させていただきました。

議長の補佐役として、この職務に当たりたいと思います。

甚だ簡単ですけど、私、廣末英徳の副議長の立候補表明とさせていただきます。どうか多くの方の御賛同をいただきますように、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 次に、仮議席番号１７番、佐藤正君。

○議員（仮議席１７番 佐藤 正君） 副議長に立候補いたしました佐藤正でございます。立候補出馬に当たりまして、私の決意の一端を述べさせていただきます。

私は旧湯布院町の町議として参画以来きょうまで湯布院町の地域振興と、合併後は由布市の地域振興に私なりに市民の皆さんと同僚議員とともにかかわってまいりました。この間、３町の合併当時の議会人とその歴史的な仕事を担うことができ、新しい由布市のまちづくりがスタートすることに期待感を感じ、８年間、由布市の進むべきまちづくりを担ってまいりました。

さらに、国政選挙では国政与党が交代する中、国政と並行して地方政治も大きな転換期を迎えようとしております。継続していた国の事業の見直しや、最近ではアベノミクス的大幅な見直しなども議論されているようです。こうした中、由布市においても、先般の議会選挙においても、議会改革を望む市民の声を多く皆さん聞いていることと思いますが、我々も議会改革の必要性を有権者に訴え続けてきたのではないのでしょうか。私は議会人として議会改革の必要性を痛感し、まず、市民の皆さんに開かれた由布市議会を提唱し、そのために議員同士の議論する場を、また、そこから政策提案や立法ができるぐらいの由布市議会でありたいと思って、現在取り組んでいるところであります。また、市民の意見を聞く議会、市民に議会の、また、執行部の考えを情報提供する由布市議会でありたいと考えております。

いずれにしても、このようなことは私一人ではできません。議員全員の御理解をいただく中で、議長補佐役に徹底して開かれた由布市議会を目指したいと考えております。私、佐藤正は議長補佐役として由布市議会の発展に、市長の進める融和、協働、発展のまちづくりにさらなるエネルギーを投じてまいり所存でございます。

また、近年最も懸念される災害対策にも全力で取り組んでまいります。防災は非常に大きな課題です。浅学非才、微力な私でございますが、市民の皆様の安心・安全を確保し、災害に強いまち、安心して暮らせるまちづくりに、さらには、開かれた議会を目指し、誠心誠意力を注ぐ覚悟でございます。

何とぞ、議員各位の御支援を賜りますようお願いを申し上げ、大変簡単ではございますけども、私の副議長立候補の決意表明といたします。どうか御賛同よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） ありがとうございます。

以上で全員協議会を終わります。

.....

午前10時43分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

.....

追加日程第3. 副議長の選挙

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖をお願いします。

〔議場閉鎖〕

○議長（工藤 安雄君） ただいまの出席議員数は22人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に長谷川建策君、二ノ宮健治君及び小林華弥子さんを指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（工藤 安雄君） 念のために申し上げますが、投票は単記無記名です。投票すべき者の氏名のほか、他事記載をしたものは無効となります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。事務局、投票箱の確認をお願いいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（工藤 安雄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番	太田洋一郎議員	2 番	野上 安一議員
3 番	加藤 幸雄議員	4 番	工藤 俊次議員
5 番	鷺野 弘一議員	6 番	廣末 英徳議員
7 番	甲斐 裕一議員	8 番	長谷川建策議員
9 番	二ノ宮健治議員	10 番	小林華弥子議員
11 番	新井 一徳議員	12 番	佐藤 郁夫議員

1 3 番	佐藤 友信議員	1 4 番	溝口 泰章議員
1 5 番	渕野けさ子議員	1 6 番	太田 正美議員
1 7 番	佐藤 正議員	1 8 番	佐藤 人已議員
1 9 番	田中真理子議員	2 0 番	利光 直人議員
2 1 番	工藤 安雄議員	2 2 番	生野 征平議員

.....

○議長（工藤 安雄君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。3名の立会人の方は開票の立ち会いをお願いいたします。事務局、開票をしてください。

〔開票〕

○議長（工藤 安雄君） 選挙の結果を報告します。

投票総数22票、有効投票21票、無効投票1票です。有効投票のうち、廣末英徳君8票、佐藤正君13票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は6票です。したがって、佐藤正君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖をお解きください。

〔議場閉鎖〕

○議長（工藤 安雄君） ただいま副議長に当選されました佐藤正君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで、副議長に当選されました佐藤正君に挨拶をいただきます。

○議員（仮議席17番 佐藤 正君） 一言、お礼の御挨拶を申し上げさせていただきます。

議員各位の御賛同をいただきまして、副議長に当選をさしていただきましたことに心からお礼を申し上げます。

今後は皆様方のお力添えをいただきながら、議長補佐役として円滑なる議会運営と議会のさらなる活性化に努めてまいりたいという所存であります。浅学非才な私でございますけども、どうか御指導のほど心よりお願いを申し上げまして、大変簡単ではございますが、私のお礼の御挨拶にかえさせていただきます。まことにありがとうございました。（拍手）

.....

追加日程第4. 議席の指定

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。その議席番号及

び氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

1 番	太田洋一郎議員	2 番	野上 安一議員
3 番	加藤 幸雄議員	4 番	工藤 俊次議員
5 番	鷺野 弘一議員	6 番	廣末 英徳議員
7 番	甲斐 裕一議員	8 番	長谷川建策議員
9 番	二ノ宮健治議員	10 番	小林華弥子議員
11 番	新井 一徳議員	12 番	佐藤 郁夫議員
13 番	佐藤 友信議員	14 番	溝口 泰章議員
15 番	淵野けさ子議員	16 番	太田 正美議員
17 番	佐藤 人己議員	18 番	田中真理子議員
19 番	利光 直人議員	20 番	生野 征平議員
21 番	佐藤 正議員	22 番	工藤 安雄議員

○議長（工藤 安雄君） ここで、暫時休憩します。

午前10時53分休憩

午前11時35分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

追加日程第5. 常任委員会委員の選任

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務常任委員に田中真理子君、佐藤人己君、新井一徳君、小林華弥子君、廣末英徳君、鷺野弘一君、野上安一君、工藤安雄、以上8人を、教育民生常任委員に太田正美君、淵野けさ子君、溝口泰章君、佐藤友信君、二ノ宮健治君、工藤俊次君、加藤幸雄君の以上7人を、産業建設常任委員に生野征平君、利光直人君、佐藤正君、佐藤郁夫君、長谷川建策君、甲斐裕一君、太田洋一郎君の以上7人をそれぞれ指名いたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員はただいま指名しました方を選任することに決定いたしました。

追加日程第 6. 議会運営委員会委員の選任

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第 6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、生野征平君、佐藤人己君、湊野けさ子君、小林華弥子君、二ノ宮健治君、長谷川建策君、鷺野弘一君の以上 7 人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員にはただいま指名しました方を選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩します。

午前11時37分休憩

.....
午前11時37分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

休憩中に各委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので、報告いたします。

まず、総務常任委員会委員長、佐藤人己君、副委員長、田中真理子君。

次に、教育民生常任委員会委員長に二ノ宮健治君、副委員長に加藤幸雄君。

次に、産業建設常任委員会委員長に長谷川建策君、副委員長に甲斐裕一君。

次に、議会運営委員会委員長に生野征平君、副委員長に小林華弥子君。

以上のとおり互選された旨、報告がありました。

追加日程第 7. 由布大分環境衛生組合議会議員の選挙

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第 7、由布大分環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、由布大分環境衛生組合議会議員に生野征平君、利光直人君、渕野けさ子君、溝口泰章君、佐藤郁夫君、太田洋一郎君の以上6名を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました方を由布大分環境衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました生野征平君、利光直人君、渕野けさ子君、溝口泰章君、佐藤郁夫君、太田洋一郎君の以上6名が由布大分環境衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

追加日程第8. 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第8、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に佐藤人巳君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました佐藤人巳君を大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤人巳君が大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました佐藤人巳君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

追加日程第 9. 農業委員会委員の推薦

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第 9、農業委員会委員の推薦を議題とします。

地方自治法第 117 条の規定により、田中真理子君の退場を求めます。

〔18 番 田中真理子君 退場〕

○議長（工藤 安雄君） お諮りします。議会推薦の議会議員の農業委員会委員は田中真理子君を推薦したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。したがって、議会推薦の議会議員の農業委員会委員は田中真理子君を推薦することと決定しました。

ここで、田中真理子君の入場を求めます。事務局、連絡をお願いします。

〔18 番 田中真理子君 入場〕

○議長（工藤 安雄君） 農業委員会委員の推薦については、田中真理子君を推薦することに決定しましたので、お知らせをいたします。

追加日程第 10. 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第 10、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することと決定しました。

それでは、選挙管理委員会委員に生野美智子氏、後藤胖治氏、小野明生氏、浦松辰信氏、以上の方を、同補充員に第 1 順位、田中文徳氏、第 2 順位、花宮廣務氏、第 3 順位、今井干城氏、第 4 順位、宮崎直美氏、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員会委員及び同補充員に当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました生野美智子氏、後藤胖治氏、小野明生氏、浦松辰信氏、以上の方が選挙管理委員会委員に当選、及び、第1順位、田中文徳氏、第2順位、花宮廣務氏、第3順位、今井干城氏、第4順位、宮崎直美氏、以上の方が順序のとおり同補充員に当選されました。

ここで、暫時休憩します。再開は13時といたします。

午前11時45分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

ここで、市長より発言を求められていますので、許可します。市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、こんにちは。お許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、平成25年第3回由布市議会臨時会招集の御案内を申し上げましたところ、議員皆様におかれましては何かと御多忙の中、お繰り合わせいただきまして御出席を賜り、改選後の初議会がこうして開会できますことを衷心より厚くお礼を申し上げます。

まずは、このたび由布市議会議員選挙におきまして、厳しい選挙戦の中で見事当選を果たされました議員皆様に対しまして、心からお祝いを申し上げます。また、先ほど市議会議長に工藤安雄議員、そして、副議長に佐藤正議員が皆様方の御推挙を受けられ、選出されました。まことにおめでとうございます。これから、議員皆様方には由布市の振興発展のため御活躍されますことを御期待申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、私もこのたびの由布市長選挙におきまして、3選の栄を受けまして、3期目の市政を担当させていただくことになりました。多くの市民の皆様の期待の大きさと、また、責任の大きさを再認識いたしまして、身の引き締まる思いでございます。これから4年間も、融和、協働、発展の基本理念のもとに、住みよさ日本一の由布市実現のために全身全霊を傾注してまいりたいと考えております。今後の市政運営におきまして、絶大なる御支援と御理解、また、温かい御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。私の3期目の市政に対する基本姿勢につきましては、12月の定例会におきまして申し上げさせていただくこととしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本臨時会では任期満了を迎えます教育委員会委員、固定資産評価審査委員会委員、公平委員会委員等の人事案件など、10議案につきまして御同意をお願い申し上げるものでございます。慎重なる御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

追加日程第 1 1. 議案第 6 3 号

追加日程第 1 2. 議案第 6 4 号

追加日程第 1 3. 議案第 6 5 号

追加日程第 1 4. 議案第 6 6 号

追加日程第 1 5. 議案第 6 7 号

追加日程第 1 6. 議案第 6 8 号

追加日程第 1 7. 議案第 6 9 号

追加日程第 1 8. 議案第 7 0 号

追加日程第 1 9. 議案第 7 1 号

追加日程第 2 0. 議案第 7 2 号

○議長（工藤 安雄君） 次に、本臨時会に提出されました、日程第 1 1、議案第 6 3 号教育委員会委員の任命についてから日程第 2 0、議案第 7 2 号由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正についてまでの 1 0 件を一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、上程されました付議事件について、一括して提案理由を御説明申し上げます。

本臨時会で御審議をお願いいたします案件は、議案 1 0 件でございます。

最初に、議案第 6 3 号と議案第 6 4 号につきましては、教育委員会委員の任命について関連がございますので一括して御説明申し上げます。議案第 6 3 号の教育委員会委員の任命については、教育委員会委員である芝野聖美氏が平成 2 5 年 1 1 月 1 8 日をもって 4 年の任期が満了することから、引き続き教育委員会委員に再任いたしたく、また、議案第 6 4 号の教育委員会委員の任命については、教育委員会委員である衛藤弘海氏が同じく平成 2 5 年 1 1 月 1 8 日をもって 4 年の任期が満了することから、新たに佐藤式男氏を教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第 6 5 号の固定資産評価審査委員会委員の選任については、現在も固定資産評価審査委員会委員をお願いをしております後藤胖治氏が、平成 2 5 年 1 1 月 1 7 日をもって 3 年の任期が満了いたしますことから、引き続き委員をお願いいたしたく、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定によりまして、再任について議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第 6 6 号から議案第 6 8 号までは公平委員会委員の選任について関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。現在、公平委員会委員をお願いしております中山敬三氏と加藤邦廣氏が平成 2 5 年 1 1 月 1 7 日をもちまして 4 年の任期が満了となります。また、渡邊

啓一郎氏が本年の９月３０日付をもって辞職されましたので、今回新たに議案第６６号で清水立茂氏を、議案第６７号で河野眞一氏を、議案第６８号で宮崎直美氏を公平委員会委員にそれぞれ選任いたしたいので、地方公務員法第９条の２第２項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第６９号の監査委員の選任についてであります。議員のうちから選任された田中真理子氏が、地方自治法第１９７条の規定に基づき平成２５年１０月２９日をもって任期が満了したことから、今回の議員改選によりまして議員のうちから選出していただきました新井一徳氏を新たに監査委員に選任いたしたく、地方自治法第１９６条第１項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上の人事案件７件につきましては、御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。履歴等はそれぞれの議案書の裏面のとおりでございます。

次に、議案第７０号平成２５年度挾間中学校校舎改築（建築主体）工事請負契約の締結については、１０月３日に要件設定型一般競争入札を執行した結果、新成建設株式会社が消費税を含む６億８，２０２万円で落札し、１０月９日付で仮契約を締結いたしました。この工事請負契約仮契約を本契約とするために、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第７１号防災ラジオの取得については、１０月２４日に指名競争入札を執行した結果、富士通ネットワークソリューションズ株式会社九州支店が消費税を含む５，７５５万５００円で落札し、１０月２５日付で仮契約を締結いたしました。この物品購入仮契約を本契約とするために、由布市有財産条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第７２号由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。今回の改正は、平成２５年８月１日から実施してまいりました、市長、副市長及び教育長の給料月額の特例減額措置が本年１０月２９日で期限満了したことに伴い、一般職の職員の給与特例減額の内容等を考慮して、本年１２月から来年４月末日まで再度減額措置を実施するための条例改正でございます。

詳細につきましては担当部長より説明させますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、ただいま上程されました各議案について、詳細説明を求めます。

議案第７０号から議案第７２号まで、続けて詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長でございます。それでは、議案第７０号から議案第７２号

までについて一括して詳細説明を行います。

まず、議案第70号をお願いいたします。議案第70号平成25年度挾間中学校校舎改築（建築主体）工事請負契約の締結について。平成25年度挾間中学校校舎改築（建築主体）工事請負契約を締結することについて、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。平成25年11月13日提出、由布市長。1、契約の目的、平成25年度挾間中学校校舎改築（建築主体）工事。2、契約の方法、要件設定型一般競争入札。3、契約金額、6億8,202万円、消費税込みでございます。4、契約の相手方、大分市大字羽屋279番地1、新成建設株式会社、代表取締役、藤田三吉。

次のページをお願いいたします。建築工事請負仮契約書を添付させていただいております。仮契約につきましては、平成25年10月9日付で締結しております。本件につきましては、耐震強度が著しく低い既存校舎の普通教室棟を解体し、同じ場所に新たに鉄筋コンクリート造4階建て、建築面積1,190.9平方メートルの校舎を建築するものでございます。学校の安全性の確保を早期に確立するため、本工事を完遂したいと考えております。

次のページには入札結果一覧表を添付しておりますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

次に、議案第71号をお願いいたします。議案第71号防災ラジオの取得について。防災ラジオを取得することについて、由布市有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求める。平成25年11月13日提出、由布市長。1、取得する財産、防災ラジオ。2、数量、1万4,500台。3、取得価格、5,755万500円、消費税込みでございます。契約の相手方、福岡市博多区東比恵3-1-2、富士通ネットワークソリューションズ株式会社九州支店長、後藤邦夫。

次のページをお願いいたします。物品購入仮契約書を添付させていただいております。仮契約につきましては、平成25年10月25日付で締結しております。本件につきましては、由布市内に災害が発生し、または、発生する恐れがある場合においてFMゆふいんラヂオ局のFM電波を利用して緊急放送を行うことにより、災害及び防災に関する情報等を迅速に周知することができる防災ラジオの購入を行うものです。災害情報の伝達手段として市内全世帯、公共施設、福祉施設に配備し、市民の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、本件につきましては平成25年度大分県地震津波等被害防止対策緊急事業費補助金の該当事業となり、県の2分の1補助がございました。

なお、仮契約書の次に入札結果一覧表及び仕様書を添付しておりますので、御審議方よろしくをお願いいたします。

次に、議案第72号をお願いいたします。議案第72号由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について。由布市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を別記のように定

める。平成25年11月13日提出、由布市長。

次のページをお願いいたします。改正内容としましては、第1条の市長及び副市長の給与減額期間を平成25年8月1日から平成25年10月29日までとなっていますものを、平成25年12月1日から平成26年4月30日までに改正するものでございます。内容としましては、市長が月額15%、副市長、教育長が月額10%を減額措置するものでございます。この給与の削減措置につきましては、市長の任期期間ということで10月29日までとしておりましたけども、引き続き行財政改革の一環として行うもので、期間については職員の給与の削減措置期間と同じ来年の4月30日まで行うものでございます。附則で平成25年12月1日からの施行としております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいま上程の議案第63号から議案第72号までの10件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

これより審議に入ります。

まず、議案第63号教育委員会委員の任命についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第63号を採決いたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員21名中起立21名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第64号教育委員会委員の任命についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第64号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員21名中起立21名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第65号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第65号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員21名中起立21名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第66号公平委員会委員の選任についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第66号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員21名中起立21名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第67号公平委員会委員の選任についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第67号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員21名中起立21名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第68号公平委員会委員の選任についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第68号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員21名中起立21名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第69号監査委員の選任についてを議題として質疑を行います。

ここで、地方自治法第117条の規定により、新井一徳君の退場を求めます。

〔11番 新井 一徳君 退場〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第69号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、新井一徳君の入場を許可します。事務局、連絡をお願いします。

〔11番 新井 一徳君 入場〕

○議長（工藤 安雄君） ただいま、監査委員の選任につきまして同意されましたので、お知らせをいたします。

次に、議案第70号平成25年度挾間中学校校舎改築（建築主体）工事請負契約の締結についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。9番、二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 70と71で感じたんですけど、例えば、70号が指名競争入札ということで5社なんですけど、そのうち2社辞退をしている。こういう大きな金額の中で3社しか入札参加をしてないということと、それから、次のも同じなんですけど、全部で7社のうち欠席、辞退、辞退というようなことで、指名をする段階で、それと、何でこの辞退したかということについては理由を聞いておるんですか。その辺からお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） 契約管理課長です。お答えいたします。

挾間中学校の工事請負契約につきましては、指名ではなくて一般競争入札で入札を行っております。この場合、要件設定という要件を設定しまして要件を満たす業者が入札したということでございます。

辞退の理由についてですけれども、一般競争入札でございますので辞退の理由について詳しく聞いたわけではございません。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 例えば、一般競争入札のとき、この場合は3社でしてるんですけど、例えば2社でもそれは成立をするんですか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） お答えいたします。

2社でも成立いたします。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（９番 二ノ宮健治君） ６億円という大きな金額の中で、やはり参加者が少ないということと、こういう形で辞退をするちゅうこと自体は何かもう少し工夫をしないと、このことが悪いとかいうことじゃないんですけど、入札の結果といいますか、入札のやり方にちょっと腑に落ちないところがあります。この辺はぜひ研究をしてください。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長でございます。一般競争入札につきましては、要件を設定することによって概ね２０社程度の業者が確保できるような形では要件を設定しております。現在、この件に限らず公共工事の辞退というものが各地で他の自治体でも相当そういう件数が出ております。これは東日本大震災の以降、資材の調達とかが大変難しいとか、それぞれ工事を抱えているとかいうことで、なかなか受注しきれないという理由での辞退が最近頻発をしているような状況で、私どもも特に補助事業等につきましては期間の限定されてるものがございますので、できるだけ受注していただくような発注形態も指名委員会等でも議論をしながらやっているんですが、社会情勢的に現在こういう状況が各地で頻発しているということで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第７０号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員２１名中起立２１名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第７１号防災ラジオの取得についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。１０番、小林華弥子さん。

○議員（１０番 小林華弥子君） 議案７１号について質問をいたします。仕様書がついておりますけれども、防災ラジオを１万４、５００台ということで、挟間６、１５０台、庄内に３、２００台、湯布院５、１５０台というふうになってます。先ほどの詳細説明の中で、全世帯と福祉施設と公共施設というふうに言うておりましたけれども、それ以外に、例えば、事業所なんかの数は考慮していないのかどうかということを１点。

それから、湯布院なんかで防災無線の戸別受信機なんかも、導入してから最初、世帯分を見込

んでたんですが、その後、更新とかちゃんと引越しのときに返さなかったりするんで買い足しなんていうのが上がっていて、毎年予算を組んでいたと思います。今後、この1万4,500台だけでは足りずに、そういう今後の買い足しみたいなこと、可能性が出てくると思うんですが、そこについてはどういうふうに考えているのか教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。お答えいたします。

振興局のほうの市民課の窓口、ここに貸し出したということと、防災ラジオのほうに番号を打って、転出した場合はその番号がもうなくなるということで、市民窓口のほうで受付をいたしまして、そこでもらったり、そこで配付したり、そういうふうなことを行っていきたいとふうに考えております。

以上です。

事業所につきましては、今後、今回非常に安くなったということで希望者を募って買い取りをしていただこうかなということで考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 個別に番号をつけて管理するということだと思うんですけど。

それでも、例えば、引越しのときにちゃんとそういうのを届け出たりしなくて、結局それから新しく転入してきたりして、ほしいというような声が必ず上がってくると思うんです。この1万4,500個だけじゃ、ずっと足りなくなるときに、買い足しをするときに、この業者、今回、富士通ネットワークソリューションズですけども、今後ずっと買い足していくときにこの業者からでないと買えなくなるのか、それとも、ほかの業者からも買い足しのときには買えるような種類のものなのか、そこら辺はどうなっているんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えします。

この種類につきましては、業者がこの仕様書に合う関係のラジオにつきましては今回入札した業者がそれなりのラジオを持っているということで、これからも値段の関係があらうかというふうに思いますんで、そこからは協議というか、できる限り富士通とは契約をしたいと思っております。そういうことで、これ以降、買い足しは少しずつはあるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） なるべくこの業者から買いたいっていうような御発言でしたけ

ど、例えば、技術的にほかの業者からもこの同じ型番を買えば、同じように防災ラジオとして使えるものなのか、それとも、逆に言えば、今回1万4,500台でこの業者に決定したら、今後何十台、何百台買い続けるのもずっとこの業者じゃなきゃいけないという状況なのかどうか、そこを教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えします。

この防災ラジオっていうのはちょっと特殊な関係で、一般の店で売ってるラジオとは若干違います。そういうことで、富士通ネットワークソリューションズ、この業者から……。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） お答えします。

今回、仕様書が添付してありますけども、この仕様であればほかの業者さんでも、ラジオの形は変わるんですけども、同じ機能を持ったラジオがございます。ですから、今後、買い足すときにはまた再度入札をして、そのときの価格等で審査をして、この仕様は変えられないと思います、この仕様で無線の発信等も行いますので。今後の買い足しについては富士通に限ったことではなく、再度また入札になると思っています。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑はありませんか。14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） このラジオの受信可能な局として6つの局が挙がっております。

その局ごとに受信不能な地域とかありますし、とりわけ、FMのゆふいんラジオ局は湯布院地域のみの電波だと思います。この辺りの各地域ごとの受信仕分けはどのようになっているのかがまず1点。

そして、もし広げるような、ゆふいんラジオ局が基本動作のところなんかは4つぐらいのところで、かなり機能するような書き方になっておりますけれども、このゆふいんラジオ局の電波網を市全域に広げていく予定があるのか。

この2点、お伺いしたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

FMゆふいんラジオ局の電波を使うことにつきましては、由布市内全域を網羅すると。しかしながら、OBSとかNHKとか、民間の分の電波につきましてはそこまでは考えておりません。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） FMゆふいんラジオ局が主体だということになりますと、これからの発信に関する経費、電波塔なんかを各所に建てなきゃいけないんじゃないかと思うんですけども、そういう予定はどうなってるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） お答えします。

今、ゆふいんラジオ局は湯布院地域になってますけども、それを全市に電波が届くように中継局を2カ所増設することにしております。これはもう今年度予算計上して、もう設計も発注する予定になっております。ですから、2カ所、阿蘇野と五ヶ瀬に電波塔を建てて、湯布院の飛岳からそちらに飛ばして、挾間、庄内全域をカバーすると。

その電波の調査についてまして、入りにくい地域もあるんですけども、それについてはこのラジオに通常の……。これが今回購入するものと同じ型のものです。これで受信するんですけども、入りにくいところはこれとは別に家の外にアンテナを立てるアンテナも一緒についております。ですから、そういったものも入りにくいところは設置すると。なお、また、その電波の入りにくいところとかいうのは、発信業務はまた別に発注するんですけども、その業者さんが全部調査して、入りにくいところがなくなるように措置をするような契約をするようにしております。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ちなみに、その発信塔の経費とこの全体のラジオを配付する経費の5,755万500円、あわせるとどのくらいになるんですか。

そして、そのことをこういう議案の中に説明として、セットになっているわけですから、その他で電波が全域にわたるように今のところ2カ所の放送アンテナを設置する予定とかいうふうに説明なりしてくれると、この質疑も要らずにあっさりわかるんですけども。そのあたりの配慮をしていただきたいなと思うんですけど。

1点、先ほどのトータルの金額をちょっと教えて。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 11月連休明けに契約を締結いたしまして、8,000万円ちょっとということです。電波塔設置と庄内庁舎、湯布院庁舎から緊急電波を発信する装置、それから、FMゆふいんラジオ局にその電波を発信する装置、そういうのを含めて、説明は6月の補正予算のときに大体の説明をしたと思うんですが、5日に契約を締結いたしましたので、今回ちょっと出してないという状況です。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑はございませんか。1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 2点ほど質問をさせていただきます。

先ほど、溝口議員からもありましたように、納入でございますとかそういったことはわかるんですけども、電波塔の設置というのもわかったんですが、ラジオの納入期限というのが大体年度末というふうになっておりますけれども、実際にそのラジオを使いましていつぐらいから受信

できるようになるのかという具体的な日にちですね。これは、例えば、秋以降でございますとか、そうなりますと非常に怖い時期を迎えておりますので、早急にその時期が発信できる時期になるのかどうかということと、それと、旧町、湯布院町時代の防災無線の扱いです。防災ラジオとともに湯布院の旧来の防災無線というのはどういうふうな活用をされるのか、それとも、廃止されるのかということをお伺いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

具体的な日付ということでありまして、防災ラジオにつきましては3月までに全戸配付と。それから、11月からもう工事にかかって、3月末には試験放送を終わらせて、4月から本格的な運用をしたいというふうに考えております。

それから、湯布院地域の防災無線につきましては、今後ラジオにつきましてはもう配付をしないで、このFM防災ラジオを皆さんのほうにお配りをして、この運用につきましては今までどおり放送、発信をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） では、今までの湯布院町が活用しておりました防災無線は、今までどおり活用されるということでよろしゅうございますか。——はい、わかりました。

○議長（工藤 安雄君） 18番、田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） 配付はどのような配付を、誰が配って、例えば、全戸配付としますと独居老人とかひとり暮らし、いろいろな方がいらっしゃると思うんですが、それを説明してわかるかどうかとか、また、家族の人たちに説明してもらわないと特に高齢者はなかなかわかりにくいと思うんです。そのあたり、どうなんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 配付方法につきましては現在検討しているんですけども、一応、全世帯に引換券、該当する世帯に全部、引換券を渡さないと2台も3台も配ったりすることがあります。引換券を郵送して、それで、校区単位ぐらいで配布日を決めて、そこにとりに来ていただいて、引きかえをするというような方法を今現在検討してます。

ただ、説明はもう普通のラジオと同じですので、そうややこしい、いろんなスイッチを入れたりするのも普通のラジオと一緒に、災害無線については電池さえ入れとけば、電源を切っとってもその電波が発信したら自動的に電源が入るようなラジオになってますので、緊急時にはもう電池さえ入っておれば勝手に放送が流れ出すというような仕組みになってますので、簡単な説明書、わかりやすい説明書と、引きかえのときに簡単な説明をすれば済むんじゃないかなというふうに

思っています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（１８番 田中真理子君） じゃあ、その引換券を持ってとりに行くと。それは、例えば、ひとり暮らしおりますが、その家のものも持って、私のも持ってそこにとりに行く。それは可能だと思うんですけど、もう９０幾つになりますと、ビーと鳴ったらこれは何の音かとかびっくりするかなと思うんですけども、入れっぱなしにしておかないとまた意味がないんですよ。ここに書いてある仕様書を見ると、スイッチを切っても鳴るんですか。——じゃあ、その辺やはりちゃんと消防職員の人が行けとかいうわけじゃないんですけど、ある程度、民生委員とか、独居老人、そういったところの人にはそういったことをきちっとやっぱり伝えておかないとどうかなと思うんです。前の冷蔵庫に入れておく救急キットですか、あれも奥のほうに入ったまんまで余り意味をなしていないような気がしますので、置く位置とかちゃんと説明はする必要があるんじゃないかなと思うんですよ。そのあたりをきちっと誰に配付をさせて、どういうふうにするかというのは、結局これだけのお金かけてますので、やはり無駄にはしてほしくないなと思うんですが。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 特殊な事情の方については、個別にまた何らかの対応を検討したいと思います。先ほど言った引きかえとか校区単位というの、今の段階でそういうものを検討しているということで、実際はどうか、今本当に検討している段階です。戸数も多いし、郵送するわけにはいきませんので、なかなか。宅配という方法もあるんですけども、そういうことも含めて一番いい方法を今検討しているところです。

○議長（工藤 安雄君） ５番、鷲野弘一君。

○議員（５番 鷲野 弘一君） 今までいろいろ意見が出ておりますが、ちょっと２点についてお尋ねをしたいんですけども。今では耐震性なんかの問題になればその地震に耐えるという一つの基準があればいいということなんですけども、こういうラジオなんかになりますと受信防除するときの感度がやっぱ各会社によって違ったりしてるんですけども、今回７社入札が当初入っておりますけども、その中で入札されたのは４社になっておりますけども、その４社機械を全部一度聞かれたことがあって、ここに決定されたのか。また、１台当たりの単価が一番最低な、２番目のとこと比べますと８６８円ぐらいの差が出ております。高いところになりますと約２,０００円近い差が出ておりますけども、それにおいて機能の差が別になかったのかどうか、その辺まで検討されたのか、ひとつ。

それと、今回の防災無線が一つの事業として進み出したんですけども、その中において、今後、火災とかあった場合の連絡の仕方、もし仮に庄内で火事があった場合に、それは庄内だけで

火事が今どこで起こっているとかいうふうなことを言うのか、全体で言うのかとか、その辺の案はどのようにしているのかお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。お答えします。

7社あるうちの全部のラジオを持ってきていただいて、庄内庁舎のほうで一応聞いてみました。庁舎の南側になるとやはりコンクリ壁で電波が入らないと。しかしながら、北側の窓際に行くと全部のラジオがFMゆふいんラジオ局の放送は受信できたと。そういうことで、余り性能に差は見られなかったんじゃないかなということと、それから、火災につきましては、今、湯布院の防災ラジオは、「どこかで火災が発生をしております」という放送をしております。これについては今後、ゆふいんラジオ局と協議をしていきたいというふうに思っております。庄内、湯布院、挾間が火災情報までということはまだ言っていないもので、そこは今協議をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。課長、ラジオちゅうのは車についてるラジオがじゃあ全部一緒かというのと、メーカーによってやっぱりラジオの電波の端々になったとき、ちょうど切れ目あたりになったとき、メーカーによってラジオの入りがものすごく違うわけです。その辺の感度ちゅうのは、その辺を見ないと悪いと思うんですけども。実際に本当はその機械はどうであるかというのをよく検討されたのかどうか。今、ただその1地点で聞いたちゅうだけでですけども、本当は電波の切れ目あたりがどの辺まで聞こえるかちゅうのが一番の機械の性能だと思うんですよ。だから、単価をけちってという言い方は大変悪いかもしれないですけど、単価をけちったおかげで、やはり電波の入りの位置がいろいろあると思うんです、地区によると。そういうふうなときのために、本当に性能のいいやつを検討されるべきだというふうに思うんですけども、一つそれがあります。

それと、今言われましたとおり、今火事がありますとやっぱりどこが火事ですかと言うて消防には連絡すると人数が足りないから市役所のほうにしてくれて言うんですけど、市役所のほうも今ものすごく連絡が遅いんです、消防との。だから、今回このラジオができることで少しでも早く、市役所にも迷惑かけずにラジオで連絡がとれるなというふうに思ってるんですけども、この辺はもう完璧にやってほしいと。

それと、もしも、このゆふいんラジオが今のまんまいけばいいけど、もし倒産をしたとき、その後どのように考えられているのか、そこまで教えていただきたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 火災報につきましては、挾間方面、庄内方面、湯布院方面というふうに電波の発信を分けることができますので、それについても今後検討していきたいというふうに思っております。

それから、倒産ということはちょっとそこまではこちらのほうでは考えておりませんが、運営費につきましては来年4月以降かなりの経費がかかるんじゃないかなというふうに思っております。これも今協議中でありまして、金額等はまだちょっとわかりませんので、ちょっとそういうことまでは考えておりません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 運営してるのは民間企業ですから、もしものときの最悪な面まで考えてほしいと。

今、一つここで防災課長に言ってほしかったのは、これはFMラジオが夜、放送中止の場合には消防でもボタンを押せば消防から緊急放送ができるちゅうふうになってるわけです。課長その辺はあなたがやっぱみんなの前で言わなければ、せっかくつくってるのに意味がないじゃないですか。あなたがやっぱりそういうふうなことまで検討されて導入してるんですから。もしもの場合は消防署からもできますちゅう一つ、それを言うべきだなというふうに思うんですけど。

倒産の件に関しましても、ひとつもう少し、民間企業ですから何があるかわかりませんので、そこんところをよく検討していただきたいと。それと、また、年間経費につきましても予算がある中でしてるわけじゃないんですから、やはりたたくところはたたいて、できるようにひとつよろしく。これは早い時期に案が決まり次第、連絡のほうをよろしくお願いします。

以上、終わります。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第71号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員21名中起立21名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正についてを議題として質

疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第 7 2 号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員21名中起立21名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩します。

午後 1 時52分休憩

.....

午後 1 時53分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

.....

追加日程第 2 1. 閉会中の継続調査申出書

○議長（工藤 安雄君） お諮りします。ただいま各委員会から閉会中の継続審査申出書が提出されております。ついては、この提出案件を追加日程第 2 1 として議題にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第 2 1 として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 2 1、閉会中の継続調査申出書の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から会議規則第 1 1 1 条の規定により、お手元に配布しておりますように閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査・調査とすることに決定いたしました。

.....

○議長（工藤 安雄君） 以上で、本臨時会の議事日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。これで平成25年第3回由布市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後1時54分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

臨時議長

議 長

署名議員

署名議員